

## 総務・政策・企業常任委員会

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 8 日（水） 10 時 00 分～12 時 01 分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 説明員 総合政策部長、総務部長および関係職員
- 4 議事の概要

[総合政策部所管分]

### (1) 首都圏情報発信拠点の整備について

委員からは、情報発信拠点の名称募集に係る意向調査について、県民の皆さんから、インスタグラムが見にくいなどの意見が出されたことから、この施設の位置づけが情報発信拠点であることを十分に踏まえて、今後の情報発信に当たっては、発信の手段などを十分に検討した上で、綿密かつ丁寧に実施していただきたい、県内事業者は、情報発信拠点外の経済波及効果を期待していることから、予定どおりに効果が上がっているのか、定期的に調査を行い、注視する仕組みについても検討いただきたい、といった意見等が出された。

### (2) 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備について

委員からは、建設工事の支出に伴う効果や医療費削減効果をはじめ、様々な効果を掲げているが、民間によるアリーナ構想等もある中で、効果についてあまりにも過大評価しているのではないかと、びわこ文化公園都市内の交通アクセスについて、新県立体育館単体で考えるのではなく、びわこ文化公園全体として捉え、公園全体として相乗効果が図れるよう取り組んでいただきたい、今回の資料ではネーミングライツや駐車場等による収入見込みが明確されておらず、経営感覚が感じられないことから、今後、そうした面も踏まえて他部局との調整に当たっていただきたい、といった意見等が出された。

### (3) 関西広域連合第 3 期広域計画（最終案）について

[総務部所管分]

### (4) 時間外労働の現状等と今後の取組について

### (5) 時間外勤務縮減に向けた人事委員会の取組について

委員からは、人事委員会の役割は単に勧告を行うだけでなく、一歩踏み込んで具体的な改善を求めていくなど担う役割は重いことから、もっと権限を持って指導を行う必要がある、事務の効率化を図る上で、人件費等の縮減によって、財政の健全化を図り、県民福祉の向上につなげるという視点が一番重要だと思うが、今回取りまとめられた「生産性の高い働き方に向けて」からはそうした視点が全く見えてこない、長時間労働が発生している職場において、時間外労働の業務命令を行う管理職職員の業務管理のあり方や管理能力も問われるのではないかと、といった意見等が出された。



委員会で配付された資料

- 1 首都圏情報発信拠点の整備について
- 2 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備について
- 3 関西広域連合第3期広域計画（最終案）について
- 4 時間外労働の現状等と今後の取組について
- 5 時間外勤務縮減に向けた人事委員会の取組について